

第3回 豊岡市部活動の在り方検討委員会

令和5年11月29日(水)

豊岡市役所 本庁舎6階 6-1・6-2 会議室

豊岡市教育委員会・豊岡市文化・スポーツ振興課

報告事項1

但馬・丹波地区 部活動地域移行連絡協議会
(10/17)について

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

49億円
28億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 27億円 (11億円)

委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
 - 困難世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る継続的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応
地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールパスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
 - 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。
※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円 (14億円)

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のコースを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

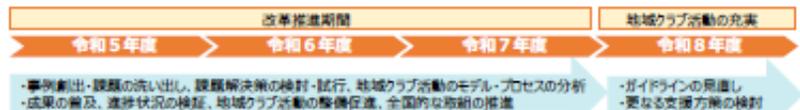
➡ 部活動指導員の配置を充実【16,500人(運動部：13,000人、文化部：3,500人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 4億円 (3億円)

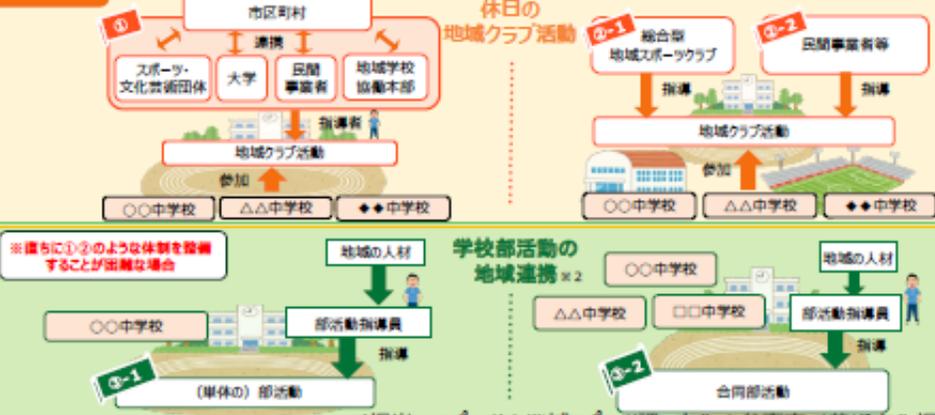
補助・委託・拡充

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 - 大學生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 - 多様なコースに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

方向性



体制例



(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

〈 国 〉

より多くの自治体で多様な方法で実証事業を行い、地域移行の取組を着実に推進

〈 県 〉

○地域移行推進会議を設置し、スポーツ・文化関係団体との連絡調整、地域移行に向けた環境整備について検討

○教育事務所単位で連絡協議会を実施し、運営団体・人材の確保、地域の実情について課題を共有

〈 市町 〉

実証事業を展開

県内の市町の状況

協議会等で方向性を検討 43% (18/42)

香美町、新温泉町、丹波市、明石市など

主に地域連携(学校管理内)を実施・実施予定 21% (9/42)

養父市、西宮市、西脇市、太子町など

・部活動指導員の活用 ・拠点校制度 ・合同部活動

主に地域移行(学校管理外)を実施・実施予定 36% (15/42)

・国の予算を活用した実証事業(11)

丹波篠山市、播磨町、姫路市、三田市など

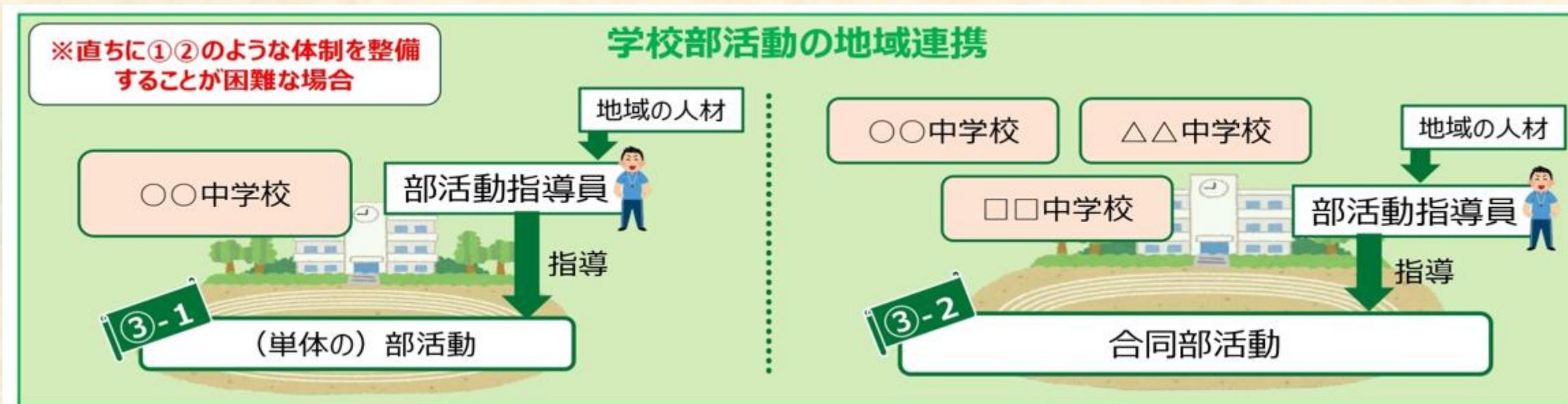
・市町独自のモデル事業(4)

朝来市、洲本市、赤穂市、宝塚市

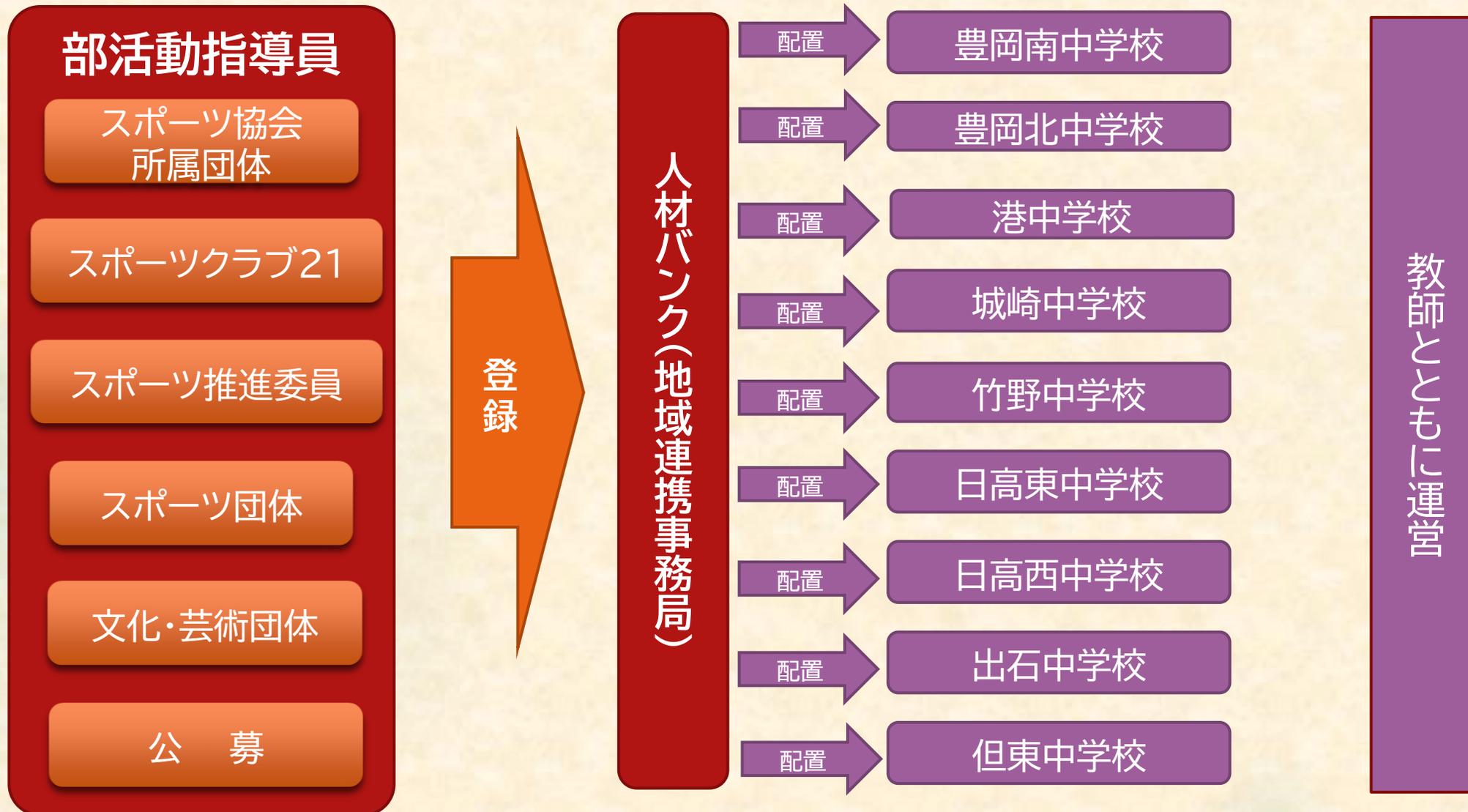
報告事項2

在り方検討委員会第1・2回の協議について

- ・ 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、地域連携から始める。
- ・ 人材バンクを立ち上げ、部活動指導員を公募していく。



豊岡市中学校部活動 休日の地域連携について



	地域連携	地域移行
活動状況	学校部活動 (学校管理下)	地域クラブ活動 (学校管理外)
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者
教員の指導	教員として	兼職兼業願を出して 地域指導者として
活動場所	学校施設中心	学校・公共施設等(利用願)
参加費	部 費	参加費、月謝
保険	スポーツ振興共済対象 (学校管理下での対応)	保険加入
中体連主催大会	学校単位か合同の部活動	中体連に申請
上記以外の大会	登録・申請	登録・申請

視 点	委員から出た意見
教員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none">▪ 教員の働き方改革を目的とした部活動指導員の派遣と、少子化対応を目的とした複数の学校による合同部活動を同時進行していくことが望ましい。
部活動指導員の確保	<ul style="list-style-type: none">▪ 指導員の確保がとても難しい。市内でも地区によって差が出るだろう。▪ いきなり地域にお願いすることは難しく、指導員が教員とともに運営し、徐々に学校から地域に移行していくのが現実的。地域に指導員の経験者が増えるほど移行しやすくなる。▪ 公募をしてどれくらい集まるのかは未知数。学校や部活動について理解している人、つまり退職した中学校教員に声を掛けるのが一番良い。

視 点	委員から出た意見
教員と 部活動指導員 の連携	<ul style="list-style-type: none">・ 指導員が部活動に入ってくれることはありがたいが、学校が指導員に部活動を任せるというイメージが持てない。・ 平日（教員）と休日（指導員）と分けて実施することなど可能なのか。指導者によっては、逆に学校や教員の負担が増えてしまうことも起こり得る。・ 人材バンクから指導員を派遣する場合、教員と指導員の方針や指導方法が違い過ぎないように、慎重に人選する必要がある。
部活動指導 員への研修	<ul style="list-style-type: none">・ 不適切な指導（体罰・ハラスメントなど）がないよう、研修を必須とすべきだ。・ 指導者講習会や資格更新講習会を但馬で開催できるようにしなければならない。

視 点	委員から出た意見
保護者の負担	<ul style="list-style-type: none">・ 参加費、送迎等の保護者負担をどうするか。家庭環境の関係で部活動に参加したくても参加できない生徒が出てはいけない。・ ケガや事故の際、保険はどうなるのか。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・ かなりの割合の生徒が部活動に参加している。地域移行になるとどれだけの生徒が参加するのだろうか。見学や仮入部のような仕組みがなければ、活動する生徒がどんどん減るのではないか。・ 部活動を地域移行することによって、参加する生徒が減り、家でゲームばかりというようなことになっていけない。・ 学校にない種目を続けたいという生徒も多い。原則全員入部という制度も含め、学校部活動の在り方を考えていかなければならない。

協議事項1

部活動指導員の公募について

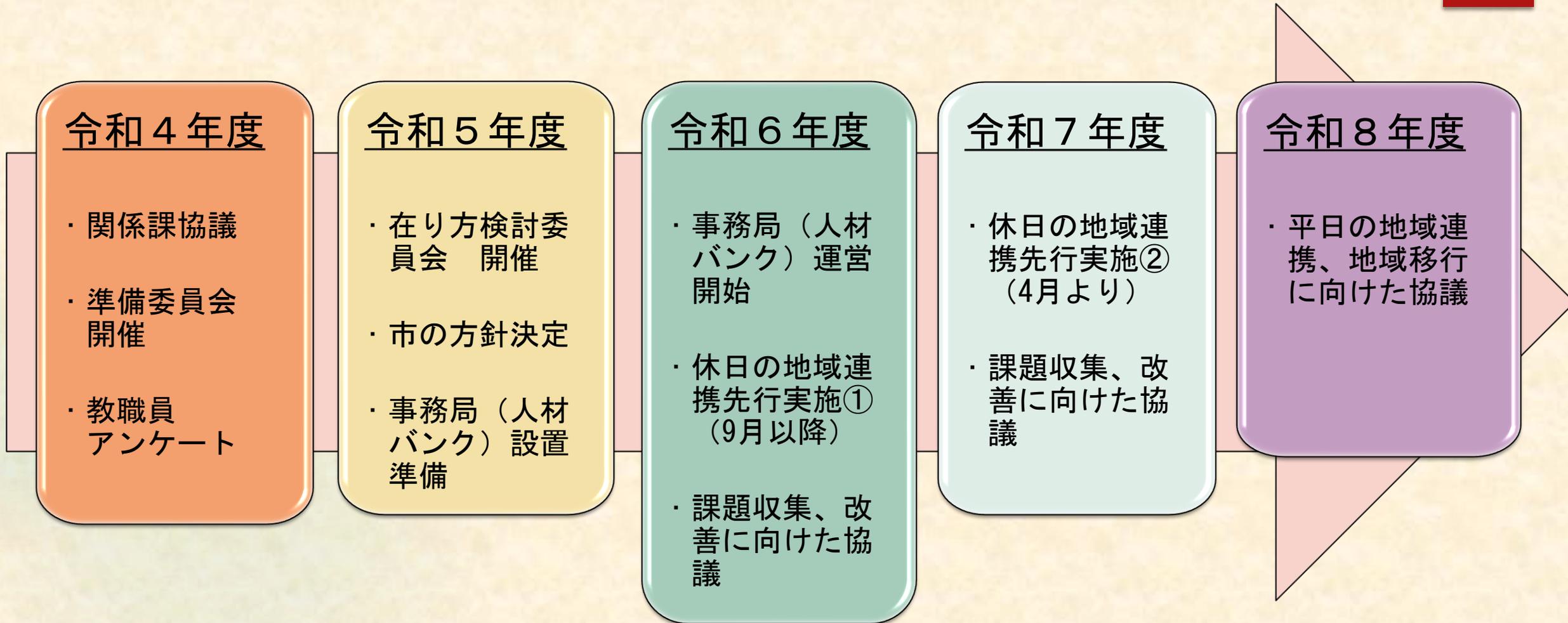
- ・募集要項

協議事項2

地域連携に向けた課題について

- 教員(顧問)と部活動指導員の連携
(部活動指導員による単独での指導、大会等への引率等)
- 部活動指導員への研修

5 部活動地域連携・地域移行スケジュール（案）



※国・県の動向に注視しながら検討を進めていく。